

随意契約締結状況

決裁番号	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な事項 (備考)
917	新棟2階内視鏡洗浄室エアコン 設置	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年10月29日	高砂丸誠エンジニアリングサー ビス株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS芝 浦ビル8階	1,028,500	予定価格が250万円を超えない工事又は製 造をさせる場合に該当(日本赤十字社会計 規則第36条第4項、日本赤十字社会計規則 施行細則第35条第1項)	
930	旧医局床張替工事	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年11月22日	株式会社 岡谷組 長野県岡谷市幸町6番6号	2,321,000	予定価格が250万円を超えない工事又は製 造をさせる場合に該当(日本赤十字社会計 規則第36条第4項、日本赤十字社会計規則 施行細則第35条第1項)	
764	頭部固定具	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年8月28日	株式会社上條器械店 松本市中央1丁目4番7号	1,447,200	予定価格が160万円を超えない財産の買い 入れに該当(日本赤十字社会計規則第36条 第4項、日本赤十字社会計規則施行細則第 35条第2項)	
856	放射線治療用システム Eclipse	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年10月7日	長野三菱電機機器販売株式会 社 長野県松本市白板1-7-5	4,983,000	契約業者は放射線治療システムの納入業者 であり、該当業務に必要な技術・能力を有す るのは同社のみであることから他社参入が不 可能な為(日本赤十字社会計規則第36条3 項)	